

令和2年度 第2回 文京区地域包括ケア推進委員会 要点記録

日 時：令和2年7月29日（水）午後1時30分から午後3時06分まで

場 所：文京シビックセンター24階 区議会第一委員会室

<会議次第>

1 開会

2 議事

(1) 高齢者・介護保険事業計画の策定について

【資料第1号】

(2) 令和元年度高齢者あんしん相談センター事業実績報告について

【資料第3号】

(3) 高齢者見守り相談窓口事業の実施について

【資料第4号】

(4) 地域密着型サービス事業所の指定更新について

【資料第5号】

(5) 地域密着型サービス事業所の指定状況について

【資料第6号】

3 その他

4 閉会

<出席者> 名簿順（敬称略）

文京区地域包括ケア推進委員会委員

平岡 公一委員長、飯塚 美代子副委員長、星野 高之、藤田 良治、
川又 靖則、阿部 智子、木村 始、高山 礼子、諸留 和夫、神田 泰子、
坂田 賢司、古関 伸一、鈴木 悦子、川島 久徳、小倉 保志

<事務局>

進地域包括ケア推進担当課長、浅川高齢福祉課長、中澤介護保険課長、矢島福祉
政策課長

<傍聴者>

2人

1 開会

2 議題

平岡委員長：それでは、今期も引き続き、委員長を務めさせていただきます。円滑な会議の進行、そして、皆様方が十分にご意見をご発言いただけるよう、進行に努めてまいりたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、令和2年度第2回文京区地域包括ケア推進委員会を開会いたします。

本日は、議題が5件ございます。限られた時間ですが、それぞれのお立場、専門領域からご審議を頂きたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

本日は、感染症対策ということで、広くスペースを取っていただいております。昨年度から継続の委員の方は、普段と勝手が違うという印象をお持ちかもしれませんが、ぜひ従来どおり活発にご発言を頂ければと思います。マスクをつけての会議ということは、あまりない機会かもしれませんが、マイクで十分に音は通りますので、マスクを外さずにご発言を頂ければと思います。

それでは、議題1「高齢者・介護保険事業計画の策定について」です。事務局から説明をお願いいたします。

中澤介護保険課長が資料第1号に基づき、議題1「高齢者・介護保険計画の策定について」の説明を行った。

平岡委員長：では、このことにつきまして、委員の皆様からご意見、ご質問がございましたらお願いいたします。はい、どうぞ。

諸留委員：諸留です。資料第1-1号「高齢者を取り巻く現状と課題（案）」についてですが、今年度までの3年間計画でやっているのですよね。そうすると、案ということで整理していただいているのですが、途中経過を何か製本する

等まとめるのですか。

中澤介護保険課長：こちらの資料第1－1号につきましては、令和3年度から5年度までの次期計画の冒頭に入ります。令和2年度で終了するのが現行計画となり、それに対する実績の報告というのは、別途まとめさせていただきます。こちらの現状と課題というのは、次期計画に盛り込む内容として考えさせていただいていますので、委員会でいろいろ意見を頂いて、最終的にこのような計画としてまとめさせていただく内容でございます。

平岡委員長：今日が最終案の審議ということではなくて、現段階での案についてご意見を頂いて、随時こちらの委員会でまた諮っていただくということだと思うのですが、そのスケジュールを簡単に説明していただけますか。

中澤介護保険課長：現在、現行の計画でいうと前半の部分を整理させていただいている段階でございます。今後のスケジュールといたしましては、来年度の新規計画事業や今回の事業計画では大きな問題である保険料等について整理しながら、秋にはいわゆる中間のまとめとして、一定程度まとめたものをパブリックコメントなどに付す予定でございます。最終的には、保険料なども含めて年度末に計画策定という形で皆さんにお示ししていきます。

諸留委員：今ちょっと保険料とおっしゃったのですが、保険料って前もそうだと思うのだけど、最後まで決まらなかったと思います。

別の話で、細かいことですが、表紙をめくって1ページの交通のところ、本区にはJR2路線乗り入れと書いてあるのですが、文京区内には乗り入れていません。例えば、水道橋とか御徒町だとか、大塚駅もありますが、駅は近くにあるけれど、文京区の中にはJRないのですよね。だから、書き方を近くに駅があるとか変えたほうがいいのではないかと思います。

それと、もう一つ、15ページの令和元年度高齢者等実態調査の概要というところに、有効回収数とありますよね。以前の資料では、全体に幾つ出して幾つ返ってきたという割合が、確かミドル・シニアとか健康な人は少なかったのですよ。というのは、ミドル・シニア層は介護等に関心が薄いものだと思ってまして、それが分かれば、書いてくれたほうがいいのではないかと思います。

中澤介護保険課長：先ほどの、まず1ページのところの交通機関で、諸留委員もおっしゃるとおり、文京区内にはJRの駅は存在しないというところで、誤解

を生じる恐れがあり、分かりづらいといった部分かと思えますけれども、この辺りの表記を検討させていただいてよろしいでしょうか。

それと、15ページの実態調査に関わる部分についてなのですが、実態調査の報告書の冒頭部分には、何名無作為抽出をかけて、その結果、どのくらいの方がご回答いただいたという、この回収結果については、詳細について記載しているところがございます。今回、あくまで調査から見た現状と課題を抽出するための資料としてお出しをしていますので、十分な作り込みができなかったため、ご理解いただければというふうに考えてございます。

平岡委員長：よろしいでしょうか。はい、ではどうぞ。

飯塚副委員長：資料第1－2号の「地域でともに支え合う仕組みの充実」のところで、今回、「新型コロナウイルス感染症の感染拡大という状況にあっても」という文言を入れたのですが、今こういう状態だけど、令和3年から3年間の中で、これが色あせてしまうのではないかなという気もするのですが、やはり入れたほうがいいのかどうか、私もちょっと分からないのですが。

中澤介護保険課長：こちらについては我々事務局としても、悩んだ部分ではございます。ただ、今回、新型コロナウイルス感染症とは言わないで、新型コロナウイルス感染症という形であえて入れさせていただいたところは、今後、今回のCOVID-19というウイルスだけではなくて、また新たな感染症が出る可能性が全く否定できません。どのような感染症が流行し、また拡大したときにでも、いわゆる我々が推進しなければいけないのは、安定した介護サービスの展開、充実であろうといったところの思いから、あえてここで新型コロナウイルスの拡大というふうに、主要項目の理念のところに入れさせていただいたところがございます。

また、国からの計画に対する指針の中で、今回の新型コロナウイルス感染症については、きちんと計画に盛り込むようにということで視点も示されたことですので、今回、皆様にはこのような文言での案を示させていただいたところがございます。ぜひ色あせないような形で今後も、積極的にこの辺りを力強く区としても取り組んでまいりたいというところがございます。

平岡委員長：よろしいでしょうか。では、小倉委員。

小倉委員：公募区民の小倉です。認知症の自覚の度合いについて、ちょっと教えていただきたいのですが、資料第1－1号の19ページで、現在、抱えてい

る疾病のうち、認知症が53.2%というように書いてあります。これはご自身が認知症だというように把握しているのでしょうか。その辺りの意味合いを教えてくださいませんか。といいますのは、認知症はなかなか認めがらな
いとか、自分で気がつかないとか、自分は認知症にはかからないとか、何かそんなように漠然と思っていらっしゃる方が多くて、また、それゆえ認知症であるということの対策の普及にいつも悩むものですから。これだけ自覚があるのだったら、認知症対策の普及って、もっとやりやすいかなと考えたものですから。

進地域包括ケア推進担当課長：認知症の把握なのですが、非常に難しく、やはり自覚症状もあるし、お医者さんが認めてくれた時点で認知症というところもあります。ただ、文京区としましては、この高齢者・介護保険事業計画の中で、ご存じかもしれないのですが、いわゆる診断書、お医者さんからもらった診断書の中で、日常生活自立度がランクで分かれるのですが、要支援・要介護の認定者のうち、Ⅱ a 以上というのを一応認知症の方々として数字を公表しています。約5,000人いまして、恐らくここの記載のある五十何%というのは、やはり回答者の影響でもちょっとずれると思うのですが、文京区が把握している分だと、全体の要支援・要介護者の認定者のうち、大体61.4%、これが今のところ認知症の高齢者に該当しております。1点加えますと、5,000人については、実際には認知症の前段階の軽度認知障害（MCI）といわれるような状況も含めると、仮の数字で一回数字を出したところ、やはり7,000人ぐらいにはなってくるという数字も参考までにあります。

平岡委員長：よろしいでしょうか。はい、星野委員。

星野委員：小石川歯科医師会の星野です。先ほど、フレイルの話があったのでご質問なのですが、今年度はフレイルチェックやフレイルトレーナーの講習会等は行われているのですか。今年度の今後の予定等はどのようなかだけ、教えていただければと。

進地域包括ケア推進担当課長：今のところ、コロナの感染予防対策の関係でまだ行えていません。ただ今後、いわゆるトレーナーとかサポーターの方々のつながりという意味では、インターネットで情報交換したり、あと動画配信をしたりして、つながりを続けているという現状です。感染状況にもよるのですが

も、できれば年度内にサポーター養成講座とかトレーナーの養成とか、そういったことはやっていきたいと考えております。

平岡委員長：よろしいでしょうか。そのほか、ご意見がなければ、次の議題に進みたいと思います。

議題2「令和元年度高齢者あんしん相談センター事業実績報告について」です。それでは、事務局から説明をお願いいたします。

進地域包括ケア推進担当課長：資料の説明入る前に、高齢者あんしん相談センターのセンター長の同席をさせていただきます。

各高齢者あんしん相談センター長、入室。

進地域包括ケア推進担当課長が資料第3号に基づき、議題2「令和元年度高齢者あんしん相談センター事業実績報告について」の説明を行った。

進地域包括ケア推進担当課長：ここで、各高齢者あんしん相談センターのセンター長から、自己紹介をさせていただきます。

岩井センター長：高齢者あんしん相談センター富坂の岩井と申します。望月に代わりまして、今年度からセンター長となりました。どうぞよろしくお願いいたします。

小川原センター長：高齢者あんしん相談センター大塚のセンター長をしております、小川原と申します。昨年度に引き続き、よろしくお願いいたします。

中谷センター長：高齢者あんしん相談センター本富士の中谷と申します。よろしくお願ひします。

新堀センター長：高齢者あんしん相談センター駒込の新堀でございます。よろしくお願ひいたします。

進地域包括ケア推進担当課長：それでは簡単に各センターの特徴的な取組の報告を順番にお願いします。

岩井センター長：高齢者あんしん相談センター富坂です。ただいまありました事業評価の中で、特に富坂として取り組んできたことを少しお話ししたいと思います。

富坂では、特に力を入れてきたことの一つとして、地域ケア会議があります。

個別の会議のあとに、地域課題を話し合う地域連絡会議というのがあるのですが、けれども、そちらのほうに区内、区外から先駆的な取組をしている団体の代表者の方などに来ていただくことで、こちらの地域や区全体でノウハウが生かせないかなというようなところを少し意見交換のほうで出させていただいています。例えば、昨年度では、障害の方が外出する際に役立つマップ作りをしているような団体の方からお話を聞いたり、また、グリーンケアの取組をされている方から家族を亡くした方へのサポートについてお話を伺って、それに対しての意見交換も行ってきました。

また、それ以外のところでは、ハートフルネットワークの拡充というところがありまして、定例の安心ネット連絡会とは別に、独自の交流会なども行っています。ハートフルネットワークの会員になっていただいても、なかなか交流の場ですとか意見交換の場がありませんので、そういった意味で、意識づけですとか交流の機会とさせていただきます。地域の方となるべく連携を図れるようにということを目指しまして、昨年度は企業の方と合同で勉強会を開いたり、まちのギャラリーで認知症カフェなども行うことができました。

また、個別の見守りに関しましては、熱中症の時期などに重点的に緊急連絡カードをお持ちの後期高齢者の方への戸別訪問を例年行ってきました。また、今年度からは、高齢者見守り相談窓口開始されますので、そちらのほうに少し見守りのほうに移行されていくかと思いますが、そちらとの連携を図りながら、今後もやっていきたいと思っています。

以上です。

小川原センター長：高齢者あんしん相談センター大塚ですが、基本的な理念として、私たちの活動が全て区民の方に還元されるようにということをモットーに活動しています。その中で、従来、高齢者あんしん相談センターに相談に来られた方への支援はできていたのですが、相談に来られない方が支援の枠から外れてしまうという課題があり、その部分をどうやってフォローしようかというところで、昨年度から地域の緩やかな見守りを行っており、今年度、見守り相談窓口事業というのが新たに始まりましたが、その前進的な活動をあんしん相談センター大塚では行ってまいりました。その中で、文京区ハートフルネットワーク事業の方から安否確認のご連絡をいただき私どもが動くこ

とによって、お部屋の中で倒れていた方を救うことができたり等という活動に今つながっているところでもあります。ただ、今年度はコロナ渦の影響がありまして、なかなか区民の皆様が外に出られないので、区民の皆様からの声が、今年度は少し少ない状況です。なので、高齢者クラブ等を介して、私たちはこういう活動していますといったことや、何か周りの方でご心配な方がいらっしゃったら、ぜひ相談をしてくださいというようなお声かけをさせていただいています。

今、やっと職員の人数もそろいまして、おおむねご連絡いただいて、ほぼ即日お伺いすることができるような状況が体制として作れるようになってきました。明らかに緊急性が低い、急に行くと驚いてしまうような方に関しては、1週間ないし2週間のうちに必ず一度ご訪問させていただいて、ご本人様の状況を確認するという体制をとっております。なので、地域の緩やかな見守りから得られる情報というのをいかにして私たちの活動に結びつけていくかということころを大きな課題として、今、活動に取り組んでいる状況であります。昨年度と今年度、実はあまり目標が変わっていないのです。というのは、やはり地域の力はすごく大きなものなので、その地域の力と私たちの活動をどれだけ結びつけられるかということころを、私たちは必死になって取り組んでいるところでございます。

以上です。

中谷センター長：高齢者あんしん相談センター本富士です。私たちのセンターは、ここ数年、多職種連携というものを大事にしていこうということで仕事に取り組んでおります。これまでも地域ケア会議等については、工夫をしながらやってきているのですが、課題は出るものの、それをどう解決していこうかというところがなかなか打開策見えてこなかったところでした。昨年度より、私たちの本富士地区から始まる事業が二つありまして、一つは社会福祉協議会と共に行うICTというタブレットを使った情報共有の仕組みを作っております。

もう一つは、障害のほうにも地域包括支援センターのような在宅の相談の窓口というのできつつありまして、それが本富士地区から始まっており、本富士生活あんしん拠点というものです。障害の方の高齢化というのも一つの課題になっておりまして、そういう方々にもうまく連携の取れるようなやりとりと

いうのを意識しております。

認知症につきましては、昨年同様、文京認知症コミュニティ「ぶんにこ」を各センター取り組んでいます。私たちのほうは「ぶんにこ」の中でただおしゃべりしているというだけではなくて、笑いというものを取り入れようということで、地域の落語の師匠の方を中心に、大学の落研の方等々と一緒に、最初にそういうお笑いがあり、そのあと、ちょっとためになる話がありみたいなことでやっています。今のコロナ渦の中で、なかなか難しいのですが、これは続けていきたいと思っております。

あと、権利擁護につきましては、総合相談の中でも、とても法律的なことであつたりとか人権に伴うこととか、いろいろなものに向き合わなければいけないというところで、困ることは結構あるのですが、幸いにも本富士地区に在住であつたり事務所がある弁護士の先生の有志の方々と定期的に連絡会を持たせていただいています。匿名ですが、そこで日頃思っていること等を話し合いしながら、より良い権利擁護であつたり総合相談の対応であつたりというものに結びつけているかなというふうに思います。

あと、包括的・継続的ケアマネジメント支援というところでは、私たちの地域ケア会議の中でも出ているのですが、ケアマネジャーの組織化というものが課題の一つにあるのではないかとこのところ、本富士のほうで手を挙げながら、主任ケアマネジャーの皆さんと相談をして、4包括の皆様とも協力しながら、ぜひ一つ区の中にケアマネジャーの組織というものをできたら作りたいという話をしているというところで、また来年度に続いていく活動になるかなと思います。

あと、相談の中での特徴ですが、最近匿名の相談が増えてきたなというのを感じるところです。別に匿名だから駄目だとか、そういうことではなくて、何か社会情勢を感じるものがあるなということであつたり、やはり顔を合わせないと、なかなか相談って難しいのだなというのを思っている昨今です。

以上です。

新堀センター長：駒込の新堀でございます。駒込の特徴に関しましてですが、ケアマネジャーに対してのケアマネジメント支援事業、もしくはケアマネ支援の活動に関してと、駒込の報告書を見ていただきましたとおり、かなり弱くなっ

でございます。これについては、ケアカンファレンスの参加回数が非常に多いということで、全体としての支援や勉強会等という活動ではなく、個別の案件に対して力を入れて支援しているということで代えさせていただいているところでございます。今後の考え方としましては、いかにケアマネ自身のレベルが上がっていくようにするための支援はどうあるべきかということは考えなければいけない。つまり、ケアマネが困ったら、包括に相談したら包括が解決してくれるのだらうと思われても困るなということで進めていますので、その辺りがもっと広がり、わざわざ包括なんか呼ばなくても、我々自分で解決できますよというようなレベルに上がってくれることが望ましいことだらうというふうには思っております。

もう一点、このご時世ですので、あえてご報告させていただきますが、BCP（事業継続計画；Business Continuity Plan）でございますが、駒込は幸いというか、私が東京都社会福祉協議会の災害対策委員になっておりますので、そこでBCPの必要性、特に福祉施設は作成が遅れているところでもございますので、その作成に関しての啓発なんかもしているところでございます。包括支援センターやケアマネの居宅支援事業所でBCPを作っているところは、ほとんどないというふうに把握しております。実際に訪問したりしなければ、仕事にならないような業務が主でございまして、世間で言われていますエッセンシャルワーカーの最たるものだというふうに考えてはおるのですが、実際こういうお会いすることがメインだった仕事がお会いできなくなったら、仕事ができないと。それでは機能が果たせないの、最低限何をしなければいけないか、何ができたらいいのかということを考えて、BCP、大規模災害編とパンデミック版とを作成しておりました。パンデミック版に関しましては、個別計画がまだできていなかったもので、完成はしていなかったのですが、考え方については、国が示していたものに沿い、国が一番想定していたのは新型インフルエンザでございますので、進行、蔓延、重篤化が速いものを想定していたものですから、コロナの対応としては何か微妙な感じになっておりますけれども、国としても、SARS、MERS、いわゆるこれもコロナウイルスの感染症ですので、そういった想定もあって、国が作っていたものをベースに作っておりました。

また、私どもの職員の平均年齢も高いので、ICTの利用があまり進んでいなかったのですが、この勢いで、スマホをやっとそろえて使い始めて、医療連携で文京区でも導入していますMCS（Medical Care Station）を全員が使える体制までもってきました。こういったことをバネに、実際に会わなくても、会わなければならない最低限のところはしなければいけないですが、安全性を確保しながら我々がしなければいけない総合相談であるとか悩みの相談、話を聞くこと、そういったことを継続して絶やさないこと、そういったことができるようにしておきたいと考えている次第でございます。

以上でございます。

平岡委員長：ありがとうございました。

それでは、ただいまの議題について、今のセンター長さんからのお話も含めて、質問、ご意見あれば伺いたしたいと思います。

この評価表なのですが、初めての委員の方は、複雑で分かりにくいという印象を持たれたかもしれません。内容についてはよろしいでしょうか。ご不明の点があれば、確認をすることにしたいと思います。

事業実施評価表と事業計画実績評価表というのがあるというご説明だったのですが、要するに、評価がマルバツになっている事業実施評価表が全国的な評価で、1点から5点までになっていて、内容についての細かい説明があるのが、事業計画実績評価表で区の独自版ということになります。最後のほうの部分には、全国的な評価表について、全国平均と比べて各センターの状況がどうなっているのか、区全体の評価がどうなっているのかというのをまとめていただいたということになります。よろしいでしょうか。

では私から一つだけ確認させていただければと思うのですが、今の評価表の資料の後ろのほうのレーダーチャートのところなのですが、パーセントの数値と前のほうの評価表のマルバツが一致していないところがあるのですが、これがどういうことなのかをちょっと確認したいと思うのですが、具体的には、まず一番上に出てきている富坂、富坂分室の場合ですと、組織運営体制については94.7%の達成状況ということなのですが、事業実施評価表のマルバツの表を見ますと、組織運営体制は全部マルになっているわけなのですが、そうすると100%かと思うと、こちら94.7%なのですが、そういうところが幾つか

あるのですが、このずれといいますか、違いはどこから来ているのか、ちょっと教えていただければと思います。時間がかかるようでしたら、あとでも結構です。

進地域包括ケア推進担当課長：すみません。恐らく数字は合わないといけないかと思しますので、確認をします。

平岡委員長：では、できましたら後ほどに。間に合わない場合は、また後日ということで、お願いいたします。では、その他の点で。はい、どうぞ。

飯塚副委員長：私、たまたま昨年度、評価委員をさせていただきました。昨年度の権利擁護と総合支援について、各センター、区とも全部バツでした。やはり、今年も全部バツなのですね。先ほど権利擁護が非常に増えてきているということの中で、ケアマネジャーをやっていた当社も、区で強制的に保護されて、訴訟だということ、業者からの訴訟を受けたというようなこともございますので、どういう形にするかという基本的なことは、文京区として決めていただけたらと思います。

平岡委員長：今のお話は、項目の番号でいうと26番でしょうか。権利擁護義務、26番ですね。いかがでしょう。

進地域包括ケア推進担当課長：全国的に先進的な取組事項と自治体等を探っていますが、まだ普及していないのが現状です。また、実際にこれまでの取組として、区とセンターで事案ごとに情報共有や確認をしながら総合的に判断してきたことから考えると、課題があまり浮き上がってきていなかったということもあります。ただ、国の評価項目の一つでありますので、今後さらに検討をしていきたいと考えております。

飯塚副委員長：資料第3-2号収支決算概要ですけれども、たまたま去年私もやっています、ちょっと見比べてみましましたら、昨年度よりも収入・支出とも2,300~400万程度減っているのです。これはどういうところを努力されて減っているのか、区からの指示があったということなのか、そこ分からないのですけれども、4地域で二千何百万というのは結構大きいと思うのですけれども、何か縮小された部分ってあるのでしょうか。

新堀センター長：駒込の状況だけでお話ししますと、包括の規模、活動に関して一切変更はございませんが、あるのは人件費だけです。一人欠員が出ますと、

かなり金額としては支出は下がります。収入も、委託費から出ておりますので、一人減るだけで、それだけ収支が変わります。私ども駒込に関しましては、ずっと3人ぐらい欠員が出ているような状態で運営していましたので、それが回復しますと、急激に上がるというような状況でございます。ですので、影響するのは人件費ぐらいしか考えられないかなというふうには思います。

以上です。

平岡委員長：よろしいでしょうか。区のほうでは何か確認できているところがありますか。

進地域包括ケア推進担当課長：やはり人件費が影響していると考えております。

木村委員：意見なのですが、高齢者クラブの代表として、今日、参加させていただきました。私、町会のほうも絡んでいますので、この高齢者あんしん相談センターのことを、チラシは回ってくるけれども、認知度が非常に低いのですよ。この間も、コロナ渦の中で、高齢者あんしん相談センター大塚に来ていただきまして、熱中症の話をしていただきました。しかし、町会の定例会には一回も顔を出していません。町会連合会の諸留委員もいますけれども、私も5年間ぐらい町会の役員やっていますので、もっと受動的な形で相談を受けるというよりも、相談を取るぐらいの気持ちで動いていただきたいというのは私の意見です。今のままだと認知度というのは絶対上がらないと思っています。これは一つの意見として申し上げました。

以上です。

平岡委員長：ありがとうございました。よろしいでしょうか。

諸留委員：諸留です。今町会の仕事もされているとおっしゃったので、私も考えると、健康だとあまり病気のこと考えないのですよね。だから、高齢者あんしん相談センターも、自分が健康なときには全然目に入らないのですよね。実際に病気になったり、年を取ってから、高齢者あんしん相談センターについて初めて知ったりすると思います。私はいろいろな会議出ているから、分かっているのですが、人が来るのを待って、自分から動かないとどうしたって来ないですね。区報によく見ればたくさん掲載されていますし、社会福祉協議会の広報紙にも掲載されていると思いますけれど、原則は自分から動かないと、人から来るのを待っていたのではまずいと思います。それは私の考えです。

それで、私がお聞きしたいのは、職員を増やすのは、そのまま区が認めてくれて、人件費を出してくれるのかということです。職員の配置は富坂が一番多く、これは圏域内の人口も多いので相談の件数だとかいろいろ見ましても、大体富坂が一番多いからだと思います。だから、分室併せて富坂の職員数が合計だと15人と一番多くなっているかだと思います。そういうことで、職員数を増やすのが、区から認められるかどうかをお聞きしたいです。委託でやって、そのまま収入と支出の決算書をもって、どういう実費精算するのかどうか、そこも分かりませんが、その兼ね合い等はちょっと難しいなと思います。

進地域包括ケア推進担当課長：職員数につきましては、基本的には各高齢者あんしん相談センターとご相談をさせていただきながら委託費を決めているところなのですが、それに併せまして国からの運営マニュアル、これも高齢者3,000人から確か5,000人の間で、いわゆる三職種のワンペアがいるようにという、そういう条件がありますので、それらを総合的に勘案しながら、人員配置をしているところです。特に高齢者あんしん相談センターの人員につきましては、先ほどご説明しましたが、総合相談とか権利擁護、それから、最近では、やはり認知症への対応等、様々な業務が増えてきておりますので、区としましては、高齢者あんしん相談センターがきちんと役割や業務を対応できるように、人員体制の適切な確保に今後とも取り組んでまいります。

諸留委員：諸留です。実際にそんな職場の中で働いたことないから詳しくは分からないですけど、人の能力に個人差があるので、ただ職員の頭数だけでの判断は難しいところだと思います。

以上です。

平岡委員長：ありがとうございます。それでは、この議題については、よろしいでしょうか。

では、次の議題に進みたいと思います。

続きまして、議題3「高齢者見守り相談窓口事業の実施について」です。事務局から説明をお願いいたします。

進地域包括ケア推進担当課長が資料第4号に基づき、課題3「高齢者見守り相談窓口事業の実施について」の説明を行った。

平岡委員長：では、以上のご説明について、ご質問、ご意見があれば、ご発言いただければと思います。

それでは、始まったばかりということですので、また事業の進展に応じて、その経過などご報告頂けることと思います。特になければ、次の議題に移りたいと思います。

では、議題4「地域密着型サービス事業所の指定更新について」です。それでは、説明をお願いいたします。

中澤介護保険課長が資料第5号に基づき、議題4「地域密着型サービス事業所の指定更新について」の説明を行った。

平岡委員長：ただいまのご説明について、ご質問、ご意見がありましたら、ご発言をお願いいたします。よろしいでしょうか。

それでは、次の議題に進みたいと思います。

議題5「地域密着型サービス事業所の指定状況について」です。では、説明をお願いいたします。

中澤介護保険課長が資料第6号に基づき、議題5「地域密着型サービス事業所の指定状況について」の説明を行った。

平岡委員長：では、以上のご説明について、ご質問、ご意見をお願いいたします。はい、どうぞ。

鈴木委員：1番のリハビリセンター高島平、3番目のデイサービスオンリーワン、4番目の浜町デイサービスも、ちょっと地域が遠くですが、送り迎えとかはどうなっていますか。それと、どのくらいの方が希望されているのでしょうか。前に説明があった区内のデイサービスセンターで機能訓練とかいうのがちょっと減っているという話があったと思うのですが、それとの関連はいかがでしょうか。

中澤介護保険課長：こちらの地域密着型サービスのサービス事業所については、

他区の区市町村に対して同意を得て指定するものでございます。こちらについて、文京区民とまずありますけれども、文京区に住民登録はされていますが、様々な理由で他区に一時的に居住を移して、例えば、こちら板橋区の高島平のほうのリハビリセンターの高島平を利用する場合、高島平のほうに一時的に居住地を移してこのサービスを利用する場合、こういった手続が必要になってくるものでございます。

指定更新につきましては、先ほどもお話ししましたけども、6年間という指定期間がございますので、それを超えて引き続き事業を行うということであれば、更新という手続が必要になります。文京区に居住地、住民登録を置きつつ、いろいろな理由で他区の地域密着型のサービスを利用する場合は、このような手続が必要となり、指定期間の6年間を超えて利用するため更新する場合は、このような手続が必要と、この2点のために、今回お話をさせていただいたものでございます。

2点目のリハビリテーションの部分については実際的に減っているというようところが、現時点では把握はしておりませんが、引き続き、このような区内の介護サービス事業所の充実については、積極的に働きかけてまいりたいなというところでございます。

鈴木委員：行き帰りの交通はどうなっていますか。

中澤介護保険課長：デイサービスは基本的に送迎込みのサービス展開を行うのが原則でございます。こちらにつきましては、例えばご自宅、板橋区の高島平周辺だとは思われるのですが、そこのご自宅からこちらのセンターの送迎といった部分については、きちんと事業所のほうで対応しているものというふうに考えてございます。

平岡委員長：つまり、住民票は文京区にあるけれども、実態としては、例えば板橋区に住んでおられる方ということですね。ですから、そういう場合は、地元のサービスを利用することができる。ただ、こういう形で指定の手続が必要になるということで。1番目の方は、板橋区に実際には住んでおられるということで、下の3件も、住民票は文京区にあるけれども、笠間市にお住まいの方が引き続きこの事業所を利用されているということで、指定更新の手続を取る。下の3件については、そういう扱いだということではよろしいでしょうか。

鈴木委員：2番目はグループホームなので、状況は分かります。3番目と4番目は、ちょっとドアツードアで送迎をやっていただいているのでしょうか。それをちょっと聞きたかったのです。

中澤介護保険課長：通所介護、いわゆるデイサービスですけれども、先ほどもお話ししたとおり、送迎が原則、ドア・ツー・ドアの送迎がついていての上でのデイサービス展開ですので、こちらについては、送迎が基本的にあるものというふうにお考えいただいて結構だと思います。

鈴木委員：分かりました。ありがとうございます。

平岡委員長：例えば、実際には新宿区にお住まいで、その近くのデイサービスセンターを利用されているということですね。ただ、この方の介護保険の給付は、文京区で行っているということですね。税金とか保険料を文京区で納めておられるということですね。

それでは、この議題についてはよろしいでしょうか。

予定されていた議題は以上になります。そのほか特に何かご発言ございますでしょうか。よろしいでしょうか。はい、どうぞ。

諸留委員：諸留です。前のほうへ戻っていただいて、資料第1－2号のところなのですが、これの3ページ、2番「在宅サービス等の充実と多様な住まい方の支援と取組」の新しいほうの上から4行目のところに、「その方に合った」というのがあるのですが、これ、文章を読んでいくと、「その方」という言葉がこういう文章に適しているかどうか、私は「その人に合った」というほうがいいのではないかと思います。それと、その下の「基盤を整備すると共に」というところですが、今までやっていなかったような感じもしてしまうので、改善するとか改良するとか、今までやっていたのをさらに充実するような言い方を変えたほうがいいのではないかと思います。

以上です。

中澤介護保険課長：文言につきましては、貴重なご意見頂きまして、ありがとうございました。内容につきましては、「その方」「その人」というところはほかの文章のところとまたバランスを取りまして、適宜適切な表現にしたいと思えます。「介護保険サービスを適切に提供する基盤を整備する」というところについては、文言整理すると、引き続き基盤の充実に努めたいというようなこと

ろの意図で書かせていただいたのですが、諸留委員のご意見も参考にしながら、文言のほうの修正を図ってまいりたいと考えてございます。

平岡委員長：よろしいでしょうか。それでは、予定されていた議題は以上ですが、先ほど議題2で調べていただいたことで、何か説明していただけるかとあります。評価表の数値の問題。

進地域包括ケア推進担当課長：すみません、レーダーチャートですが、やはり委員長ご指摘のとおり、誤りの部分がありますので、事務局のほうで修正をさせていただきます。参考にお示しした部分ですので、できればホームページアップのときに、資料を修正させていただきたいと思えます。

平岡委員長：ありがとうございました。以上のご説明でよろしいでしょうか。では、そのように取り扱っていただければと思えます。

それでは、事務局のほうにお戻ししまして、次回開催日程などについて、ご説明をお願いいたします。

進地域包括ケア推進担当課長：次回開催は、9月1日火曜日、同じく午後1時30分から第一委員会室で予定しております。

それから、昨年度に引き続きまして、議事録ですけれども、全員の発言の記録ではなくて、要点記録ということで、またまとめさせていただきたいと思えます。

それから、本日、机上に配付させていただきました高齢者・介護保険事業計画についての意見票ですが、計画策定についてご意見ありましたら、8月5日までにFAXもしくはメールで介護保険課のほうまでご提出ください。

それと机前にお配りしてました「熱中症に気をつけましょう」のチラシです。こちらのほうも、高齢者あんしん相談センターのほうに委託をしております。毎年6月から9月まで実施をしております。普及啓発の一環ですので、ご参考にしてください。

事務局からは以上です。

平岡委員長：ありがとうございました。議事進行にご協力いただきまして、ありがとうございました。以上をもちまして、閉会いたします。